

玉野市立小中学校 適正規模・適正配置計画（素案）

地域説明会（宇野中学校区）

玉野市教育委員会

令和6年10月18日（金）19時～ 於：産業振興ビル

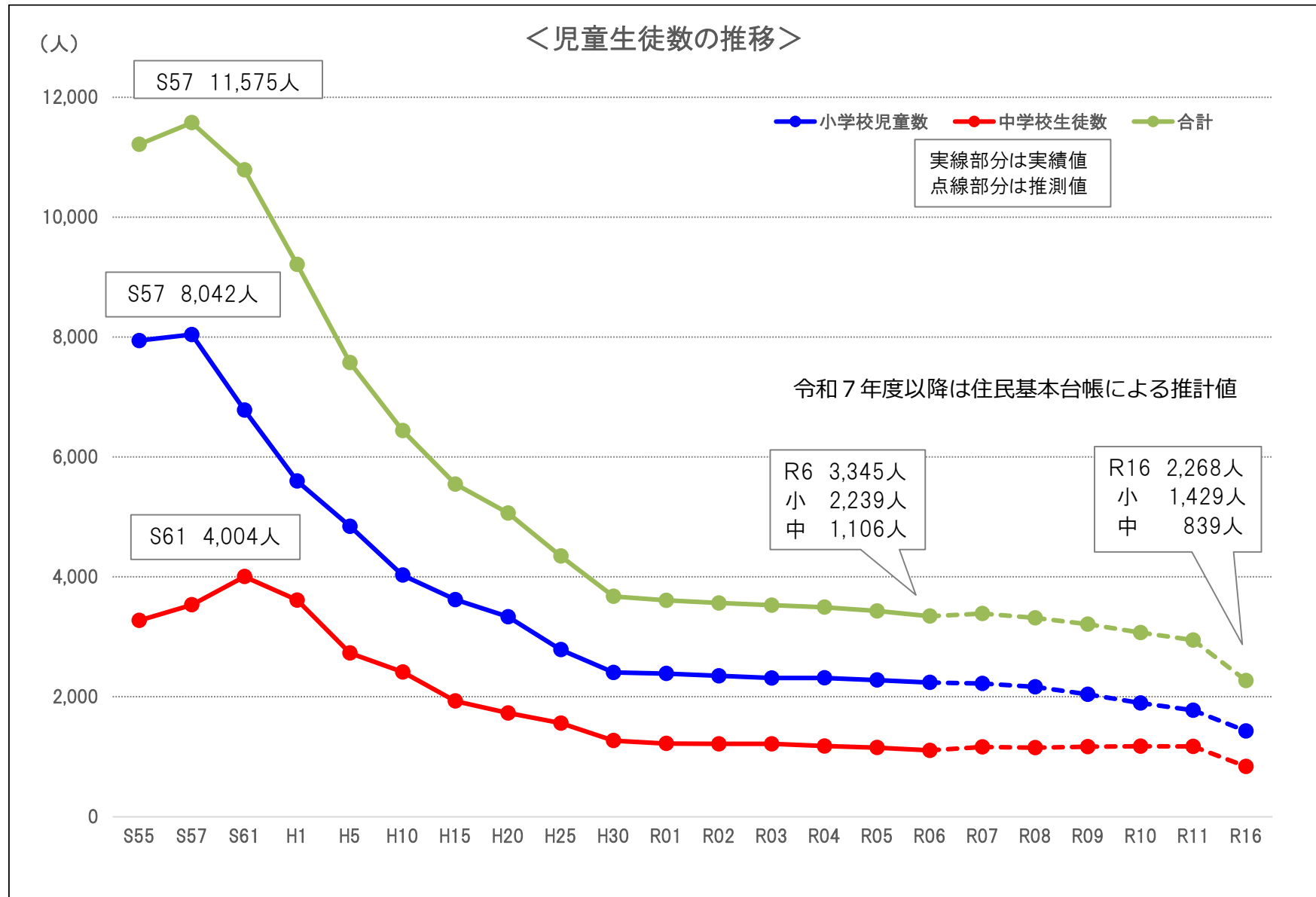
問合せ



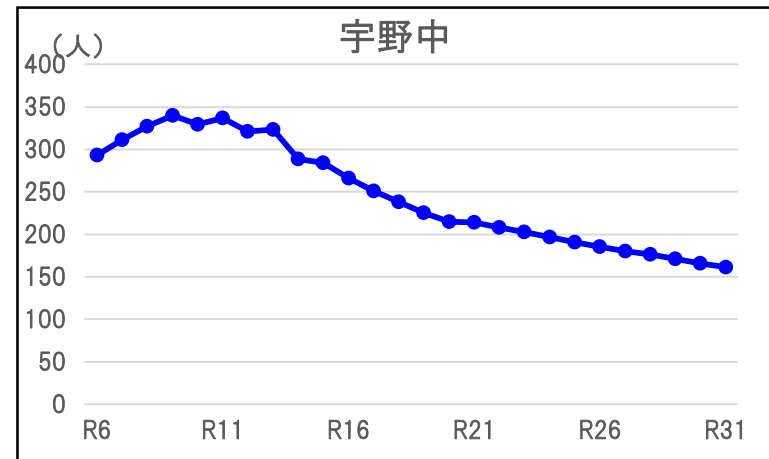
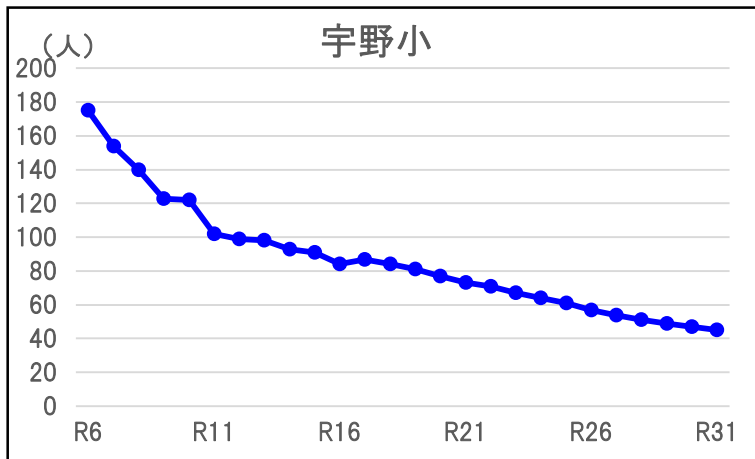
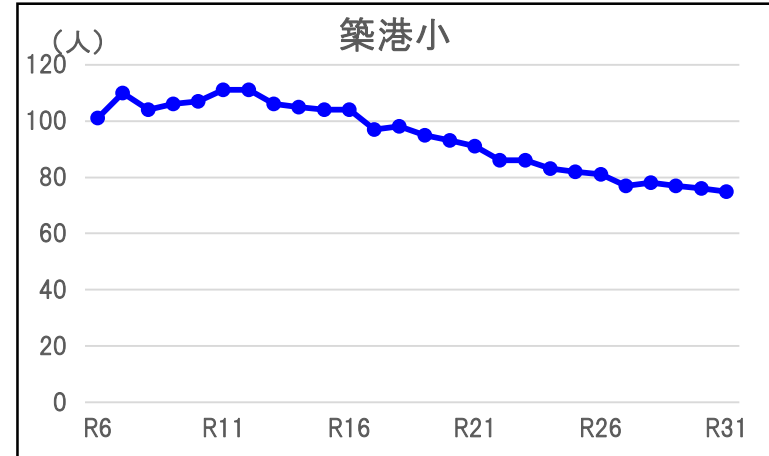
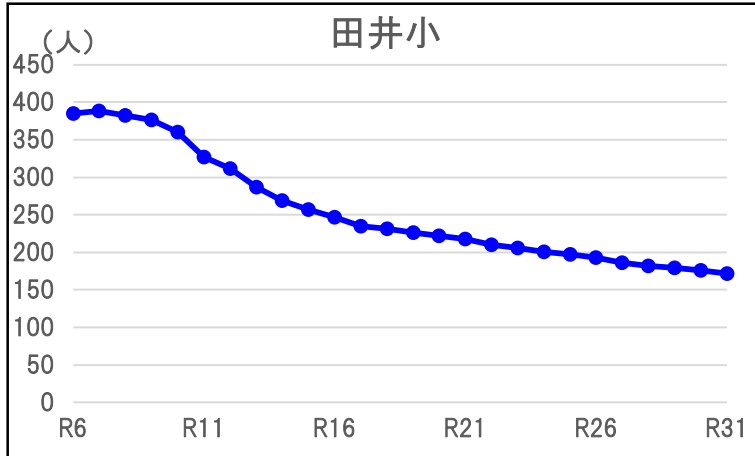
Q&A



玉野市の課題① (児童生徒数の減少)



宇野中学校区の児童生徒数 (住民基本台帳による推計)



数字上段:児童生徒数 数字下段:学級数 ■:1学年1学級 ■:複式学級

(単位 上段:人、下段:学級)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
田井小	385 13	388 13	382 13	376 13	360 13	327 12	312 12	287 12	269 12	257 12	247 12	235 12	231 12	226 12	222 11	218 10	210 8	206 7	201 6	197 6	193 6	186 6	182 6	179 6	176 6	172 6
築港小	101 6	110 6	104 6	106 6	107 6	111 6	111 6	106 6	105 6	104 6	104 6	97 6	98 6	95 6	93 6	91 6	86 6	86 6	83 6	82 6	81 6	77 6	78 6	77 6	76 6	75 6
宇野小	175 7	154 6	140 6	123 6	122 6	102 6	99 6	98 6	93 6	91 6	84 6	87 6	84 6	81 6	77 6	73 6	71 6	67 6	64 6	61 6	57 6	54 6	51 6	49 5	47 5	45 4
宇野中	293 9	311 9	327 10	340 10	329 10	337 10	321 10	323 10	289 9	284 9	266 9	251 9	238 8	225 7	215 6	214 6	208 6	203 6	197 6	191 6	185 6	180 6	176 6	171 6	166 6	161 6

玉野市の課題①（児童生徒数の減少）

■ 学校の小規模化の進行

区分		R6	R9(推計)	R10(推計)	R11(推計)	R16(推計)	
小学校	小規模	1～5学級 (複式)	後閑、鉾立	後閑、鉾立	玉原、大崎、 山田、後閑、 鉾立	玉原、二日比、 大崎、山田、 後閑、鉾立	玉原、日比、 二日比、山田、 後閑、鉾立、 胸上
		6～11学級	築港、宇野、 玉、玉原、 日比、二日比、 大崎、八浜、 山田、胸上	築港、宇野、 玉、玉原、 日比、二日比、 大崎、八浜、 山田、胸上	築港、宇野、 玉、日比、 二日比、八浜、 胸上	築港、宇野、 玉、日比、 八浜、胸上	築港、宇野、 玉、大崎、 八浜
	適正規模	12～18学級	田井	田井	田井	田井	田井、荘内
	大規模	19学級～	荘内	荘内	荘内	荘内	—
中学校	小規模	1～3学級 (単学級)	日比、山田 東児	玉、日比、 山田、東児	玉、日比、 山田、東児	玉、日比、 山田、東児	玉、日比、 八浜、山田、 東児
		4～11学級	宇野、玉、 八浜	宇野、荘内、 八浜	宇野、荘内、 八浜	宇野、荘内、 八浜	宇野、荘内
	適正規模	12～18学級	荘内	—	—	—	—
	大規模	19～学級	—	—	—	—	—

玉野市の課題②（学校施設の維持）

- 学校施設83棟のうち54棟（65%）が昭和60年度以前の建築
→ 築40年以上が経過。構造体も含めた改築・改修等が必要
- 21校のまま、安心・安全・快適な教育環境を確保するには
多額の経費がかかる
→ 構造体以外に部分的な機能低下や設備の老朽化等に対応が必要
- 学校施設維持の現状
→ 現状は、維持費の予算不足によって事後保全的な改修のみしかできていない。
予防保全的な機能向上を目的とした工事等への対応ができない。

玉野市の課題②（学校施設の維持）

■ 施設の改築、大規模改修が進まない

→ 古い施設を十分に改修できないまま使用し続けなければならない

■ 修繕や改修は危険箇所優先

→ 限られた予算の中、快適性の優先度を下げざるを得ない

■ 最新の教育設備の導入が進まない

→ 限られた予算の中、設備の機能性の優先度を下げざるを得ない

適正規模化の目的 ～目指す教育～

■ 教師主導 → 子どもの主体的な学び

子どもたちが、「対話や議論を通じて、自分の考えや根拠とともに伝え、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりをもって多様な人々と協働したりしていくこと」が求められている。

適正規模化の目的

■ 児童生徒の学習環境の維持・向上のため

《ソフト面》

一定数以上の児童生徒が在籍する学校規模が確保され、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら、一人一人が資質・能力を伸ばしていくことが可能となる。

《ハード面》

限られた予算の中から、必要な経費を必要な施設・設備に集中的に投入することで、計画的な改築・大規模改修など、施設の適切な維持管理、最新の機器の導入などが可能となる。

適正規模・適正配置計画（素案）のポイント

■ 適正規模・適正配置検討委員会からの答申

玉野市が目指す学校規模

小学校は、1 学年 2 学級以上

中学校は、1 学年 3 学級以上



■ 適正規模・適正配置計画（素案）

「中長期的な視点で」

「玉野市の教育の質を向上させる」

宇野中学校区の再編内容（小学校）

<小学校>

再編方針	<p>◆ 築港小学校と宇野小学校を統合</p> <p>宇野小学校の複式学級が生じる時期の直前に再編するという考え方もありますが、クラス替えができる規模（一部学年を除く）の環境をできるだけ早く提供するため、両校を統合します。再編後の学校の位置は、教室数や教育的な機能面を考慮し、宇野小学校が適当と考えます。再編の時期は、小学校全体の再編時期を考慮し、令和11年度とします。</p> <p>時期：令和11年度（2029年度） 場所：宇野小学校 通学手段：徒歩</p>
------	---

児童数 学級数 見込み	学校名	R6		R11		➔	学年	R11	
		児童数	学級数	児童数	学級数			児童数	学級数
	築港小	101	6	111	6		1年	35	1
	宇野小	175	7	102	6		2年	37	2
	合計	276	13	213	12		3年	33	1
							4年	37	2
							5年	38	2
							6年	33	1
							合計	213	9

宇野中学校区の再編内容（小学校）

<小学校>



学校間距離	築港小～宇野小2.5km
学校間移動時間（バス）	築港小～宇野小約5分
最も遠い集落からの距離	築港3丁目→宇野小1.9km 築港4丁目→宇野小2.7km 築港5丁目→宇野小2.4km

宇野中学校区で想定される遠距離通学の範囲

<小学校>

宇野小学校から3 km（道のり）以内のエリア



… 徒歩通学

… バス通学

3km以上：なし

令和11年度の想定対象児童：なし

出典：国土地理院

宇野中学校区の再編内容（小学校）

<小学校>

■ 田井小学校

児童数が一定規模で推移するため、現時点で再編はしない。

今後、児童数が減少し、1学年1学級となる際に検討する。

宇野中学校区の再編内容（中学校）

<中学校>

再編方針	<p>◆ 宇野中学校、玉中学校、日比中学校を統合</p> <p>玉中学校は2学年で単学級、日比中学校は全学年単学級となっているため、早期に再編が必要であることから、再編の時期は令和9年度とします。</p> <p>時期：令和9年度（2027年度）</p> <p>位置：宇野中学校</p> <p>通学手段：徒歩、自転車、公共交通機関又は通学用バス等を活用</p>
------	---

生徒数 学級数 見込み	学校名	R6		R9		➔	学年	R9	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数			生徒数	学級数
	宇野中	293	9	340	10		1年	170	5
	玉中	113	4	90	3		2年	178	5
	日比中	107	3	99	3		3年	181	5
	合計	513	16	529	16		合計	529	15

宇野中学校区の再編内容（中学校）

＜中学校＞



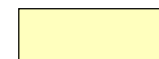
学校間距離	玉中～宇野中4.5km 日比中～宇野中5.6km
学校間移動時間（バス）	宇野中～玉中約10分 宇野中～日比中約10分
最も遠い集落からの距離	渋川3丁目→宇野中9.0km レイク玉原→宇野中5.6km

宇野中学校区で想定される遠距離通学の範囲

<中学校>

 宇野中学校から6km（道のり）以内のエリア



 … 徒歩又は自転車通学

 … バス通学

6km以上：二日比小学校区

令和9年度の想定対象生徒：67名

出典：国土地理院

計画策定までの流れ（予定）

令和6年 6月	計画（素案）公表
令和6年 9月	広報たまの9月号掲載、チラシ配布
令和6年10月～11月	地域説明会（計8回）
令和6年12月	計画（修正案）公表
令和7年 1月中旬～2月初旬	パブリックコメント
令和7年 3月下旬	玉野市立小中学校適正規模・適正計画 策定
令和7年 4月～5月	再編準備委員会設置

再編準備委員会とは

学校再編に向けて、具体的な準備、開校等を円滑に推進するための組織

■メンバー

行政職員、学校教職員、保護者代表、地域代表等

■内容

学校の名称や校歌、校章をはじめ、通学のことや制服、P T A、学校運営に関する事などについて協議する。

各部会ごとに1か月から2か月に1回程度集まって協議する。

(一例)

総務部会：校名、校歌、校章、式典、地域の交流等に関する事

P T A部会：P T A組織の統合、制服や体操着等に関する事

学校運営部会：学校運営、教育内容、学校間の交流等に関する事

通学安全部会：スクールバスの運行、通学路の交通安全等に関する事